

日本小児科医会ニュース

JAPAN PEDIATRIC ASSOCIATION (J.P.A) NEWS

No.75・2023

発行 / (公社)日本小児科医会
 発行人 / 伊藤 隆一
 東京都港区浜松町 2-8-14
 浜松町 TSビル 8階 〒105-0013
 TEL 03-6435-9919
 FAX 03-6435-9331

会長挨拶

こども・医療政策の変曲点ー 2023年

会長 伊藤 隆一



令和5年(2023年)が始まりました。良き新年を迎えられたでしょうか。

昨年末より新型コロナウイルス感染症第8波に入りましたがニュース発行の頃には感染症2類相当から5類になっているのか、今年はどうなるか予測もつきません。

令和元年は2019年5月1日から始まりました。その年12月に武漢でCOVID19の感染が始まり翌令和2年1月に日本でも最初の患者さんが出ました。考えてみますと悲しいかな令和は新型コロナとともに歴史を歩んでいます。その災禍、令和4年12月初めには5人に1人が既感染者となる累積罹患者2500万人、死者は5万人を超えました。コロナの影響から子どもたち含めて様々な事が起こっています。

昨年11月に世界人口が12年前より10億人増加し80億人に達したとのWHOの発表がありました。日本では2022年度出生数は中間報告予想では出生数80万人を割った報道がありましたが、2023年には現実に発表されるのではないのでしょうか。これは政府予測2033年の10年前倒しになります。

2040年の人口構造の変化に向けて医療・介護の人材の確保がさらに必要とされていますが、人の都市への集中化、人口減少地域における医療機能確保・維持など医療提供体制改革の波が押し寄せています。長時間労働、労務管理の改善、タスクシフト/シェアなどの医師の働き方改革も2024年から始まります。

今後日本の人口数はどのレベルで落ち着きその時、日本の医療・保健・福祉・経済・平和がどういう状況にあり人間の生涯にたとえると、どこかの立ち位置にきているのでしょうか。

2024年4月から始まり2029年度までの第8次医療計画では「新興感染症の拡大時における医療」事業が増え5疾病6事業となります。2023年12月には病床確保、発熱外来設置義務付けの改正感染症法が可決されやはり4月から施行されます。

成育基本法が2018年12月成立、2019年施行で早くも成育医療等協議会で3年ごとの見直し・次期方針の検討がされています。4月には内閣府の外局としてこども家庭庁が開設されます。厚労省子ども家庭局関係、内閣府の少子化対策や子ども関係が移管されます。

文科省関係からの移管はないようですが同省に対し子ども家庭庁は勧告権などの強い権限はあるようです。幼稚園、保育園、こども園などのようなバラバラな行政にならないように願います。

昨年約10年ぶりの母子手帳の見直しも行われ親子の睡眠などの質問項目が増え産後うつなどメンタルに対する初期対応記載が見られます。在宅医療につながる医療的ケア一見、産後ケア、ヤングケアラーなどケアとつく課題が近年あげられています。そして2024年4月には診療報酬、介護報酬、障害サービス等の報酬のトリプル改訂を迎えます。

この一年間上述したたくさんの案件、課題が次々とあり、すでに協議を重ね年度内にまとめられるものが多数です。その対応を必要とします。

公益法人として医会役員、委員の先生方はご自分の日常勤務の傍ら手弁当で各担当部門の問題に真摯に取り組んでいただいています。しかし、子どものアドボケーターとしてあまりに多岐にわたる医療・保健・福祉・教育の課題すべてに取り組むには日本小児科医会のマンパワーは全会員の参加協力をいただかないと困難です。それには直接本会ではなくとも地域医師会などに小児科医として積極的に参画していただき、地域の多職種リーダーとなり地域に即したCommunity Pediatricsを推し進めていただく事をお願いいたします。これは2023年度末に予定されています。かかりつけ医機能の明確化とその後の対応につながります。

記載時最終決定ではありませんが諸事情により医会事務局も移転を予定しています。会員の皆様への充実した生涯研修の機会を企画していますがコロナ禍、開催経費がかかる部分があり移転費用とともに財政が厳しい面があります。現在地域小児科医会には入会されているが日本小児科医会に未入会の方が逆も含めていらっしゃると思います。是非本会への入会をよろしく願います。

最後に、早くコロナが終息し子どもたちが我々とともに平時の生活をとり戻し過ごせることを祈念します。